

平成 31 年 1 月 22 日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

議会運営委員会
委員長 関 矢 孝 夫

議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第 110 条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 平成 31 年第 1 回魚沼市議会定例会について
(2) 平成 30 年第 4 回定例会の課題等について
(3) その他

- 2 調査の経過 1 月 22 日、委員会を開催し、上記案件について協議した。
第 1 回定例会の日程について、招集期日は市長提案のとおり 2 月 21 日とし、会期は 3 月 19 日までの 27 日間とした。
審議予定については、別紙「平成 31 年第 1 回魚沼市議会定例会会期及び審議の予定表」のとおりとした。
一般質問の取り扱いについては、別紙「平成 31 年第 1 回(2 月)定例会一般質問の取扱いについて」のとおりとし、通告期限は 2 月 26 日正午とした。
平成 30 年第 4 回定例会の課題等については、今回出された意見をもとに、会派に持ち帰り検討のうえ、次回の議会運営委員会で協議することとした。

議会運営委員会会議録

1 調査事件

(1) 平成 31 年第 1 回魚沼市議会定例会について

(2) 平成 30 年第 4 回定例会の課題等について

(3) その他

2 日 時 平成 31 年 1 月 22 日 午前 10 時

3 場 所 広神庁舎 3 階 301 会議室

4 出席委員 志田 貢、佐藤敏雄、渡辺一美、佐藤 肇、関矢孝夫、大屋角政、
(森島守人議長)

5 欠席委員 本田 篤

6 説明員 佐藤市長、森山総務課長

7 書 記 櫻井議会事務局長、磯部議会事務局次長

8 経 過

開 会 (10:00)

関矢委員長 本田委員から欠席の届けが出ておりますので報告をいたします。定足数に達していますので、ただいまから議会運営委員会を開会します。これより議事に入ります。

(1) 平成 31 年第 1 回魚沼市議会定例会について

関矢委員長 日程第 1、平成 31 年第 1 回魚沼市議会定例会についてを議題といたします。
まず、(1)招集期日について、執行部から説明をお願いします。

佐藤市長 招集期日につきましては、2 月 21 日にお願いしたいと思います。

関矢委員長 ただいま説明のあった招集期日について、ご異議ありませんか。(異議なし)
異議なしと認めます。したがって、説明のとおり 2 月 21 日と決定いたしました。次に、
(2)会期及び会議予定について、事務局長に説明させます。

櫻井議会事務局長 (資料「平成 31 年第 1 回魚沼市議会定例会会期及び審議の予定表(案)」
により説明)

関矢委員長 ただいまの説明について、質疑はありませんか。(なし)なければ、これで質疑を終結します。お諮りします。会期については、2 月 21 日から 3 月 19 日までの 27 日間とし、会議予定は平成 31 年第 1 回魚沼市議会定例会会期及び審議の予定表(案)のと

おりとすることにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。次に、(3)一般質問について、事務局長に説明をさせます。

櫻井議会事務局長 平成 31 年第 1 回(2 月)定例会一般質問の取扱いについて(案)をご覧いただきたいと思ひます。一般質問の方式、様式、通告等について、基本的に前回と同じでございます。今回も録画によるインターネット映像配信、録音によるエフエムラジオ音声放送を実施いたします。質問の方式でございますが、従前どおり一括質問一括答弁方式と一問一答方式の選択制とさせていただきます。それぞれの質問時間の制限の関係でございますが、1 時間以内とすると記載させていただいておりますが、従前は 1 時間以内を目途とするという記載でございましたが、今 1 時間をきちんと守っていただいておりますので、文言の整理ということでさせていただきます。通告書様式は今までと同じでございます。質問通告でございますが、今回は 2 月 26 日、火曜日、正午までに議会事務局へ提出をお願いしたいと思います。質問の方法、留意事項、質問者の順番、質問議員に対する市長等の反問につきましては同じでございますので、目を通していただければと思ひます。

関矢委員長 ただいまの説明に質疑はありますか。(なし) 質疑なしと認めます。お諮りします。一般質問については、別紙、平成 31 年第 1 回(2 月)定例会一般質問の取扱いについて(案)のとおり実施することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。なお、一般質問の締め切り期限は 2 月 26 日、火曜日、正午となります。

(2) 平成 30 年第 4 回定例会の課題等について

関矢委員長 日程第 2、平成 30 年第 4 回定例会の課題等についてを議題とします。

この後の日程は主に委員会内部の調整等になりますので、ここで、執行部で報告、協議事項等があればそれを先に行い、なければ、これで執行部からは退席願うこととしたいと思ひます。ご異議ありませんか。(異議なし) それでは、執行部で協議、報告事項はありますか。(なし) 委員の皆さんから執行部に対し何かありませんか。(なし) なければ、これで執行部からは退席いただきたいと思ひます。次回の委員会は、2 月 13 日、午前 10 時に開催しますので、定刻までにご参集ください。しばらくの間、休憩といたします。

休 憩 (10 : 08)

執行部退席

再 開 (10 : 08)

関矢委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。配布資料がありますので、事務局より説明を求めます。

櫻井議会事務局長 (資料「各会派等の検討課題について 各会派等の意見」により説明)

関矢委員長 ただいま説明がありました。課題として提案をいただきました各会派の責任者

がおられますので、簡単に補足説明をお願いいたします。表の左側の会派から順次説明をお願いいたします。まず、しんせいクラブ、渡辺委員。お願いします。

渡辺委員 1番目の予算関連議案と予算案の審議の議決の順序というのは、条例と予算等の関連で、先に予算が通った後に条例を可決するかどうかというところについて、もう一度皆さんで考えていただけたらと思います。

それから、補正予算が初日、提案、即決というのがかなりあるんですけども、事前に所管の委員会の中で扱われていて提案、即決の場合と、全く所管の委員会ですと出すという説明等もなしに出てくるものがあるんですけど、せめて所管の委員会の中で初日、提案、即決となるというようなことの事前の説明等があっただきたいという趣旨であります。そうであれば、そこでまた説明やら質疑やらが所管の委員会でもできるのではないかということです。

それから、先日も議会から選出された審議委員会等がありました。あるいは組合議会とかあるんですけど、確かに議会の代表として皆さん出て行っていらっしゃると思うんですけど、私も反省も含めてなんですけれども、できればそれぞれの議員も共有できるような仕組みがつかれないかということです。

それから、委員長のほうが新ごみ処理場のことで所管事務調査のほうを依頼していたんですけども、この4番のところなんですけど、担当の課長は私の依頼に対して関係各所と調整をして、説明ができるまでになっていたんですけども、市長のところまで行きましたら、市長のほうでまだ何も動きがないので報告しなくてもいいということで、12月の定例議会中の報告がありませんでした。そのことを担当課長のほうから私は一切聞かされてなくて、その報告があげられる準備ができた段階で報告くださいと言ってはあるんですけど、それすら来なかったことと、私が知ったのは隣の南魚沼市の所管の委員長のほうから、こういう項目等の報告があったと思うんですけど連絡をいただいたのが、委員会の前日でありました。そんなことで、どうしようかということで、もう課長の招集もしていないので市長に聞きましょうということになったんですけど、それも市長のほうに少し聞かせていただきましたが、結局何も進展がありませんというような報告しかいただけなかったということで、課長のほうが私のほうにきちんと報告していただけたら、また議長や議運の委員長等と相談して定例会中に市長のほうに報告していただけるかどうかのところも、ワンクッションあったのではないかと感じております。南魚沼市のほうからは、同じような報告があるときには一緒に、魚沼市にも湯沢町にも報告していきたいという話をいただいている中で、市長がとめたことに対して何の連絡もなかった、明確な理由を教えていただけなかったということで、これについて少し協議いただければと思います。

関矢委員長 それでは、魚沼輝成会、志田委員。お願いします。

志田委員 12月の定例会におきまして、一般質問の中におきまして、議員自らが関係する団体、地域等の要求的な一般質問がありまして、議員の個人の資質、研さんも含めてですが、個人の問題としてでなく、議会の課題と捉えて、代表者会議等で認識する必要があるのではないかとということで、検討課題にあげさせていただきました。

関矢委員長 それでは、創生市民の会、佐藤敏雄委員。お願いします。

佐藤（敏）委員 1点目は、第4回の定例会とはちょっと違いますけれども、中学生議会で傍聴席の議員から私語ややじが多くありまして、中学生からも指摘を受けていた。なお、

定例会でもそういったことがありますので、慎むべきだと。これが1点目です。2点目は、委員長報告で不備がありまして、やはり準備をきちんとやっていくべきだと。以上2点です。

関矢委員長　日本共産党、みらいの風からはございませんでしたし、高野議員からもございませんが、大桃聡議員から皆さんのお手元のように課題が出されております。本人がおりませんので説明はございませんけれども、内容についてはわかるかと思しますので、よろしくお願いたします。今、出されました各会派のご意見について質疑がありましたらお願したいと思います。(なし) ないようですので、質疑を終結し、順次皆さんからご意見を伺いたいと思しますので、これからは自由討議とさせていただきたいと思しますが、よろしいでしょうか。(異議なし) しばらくの間、休憩といたします。

休　　憩 (10:17)

休憩中に自由討議

再　　開 (10:19)

関矢委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。出された課題については、ただいまの意見等を参考に、各会派に持ち帰り検討をいただき、次回の議会運営委員会で協議したいと思います。ご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

(3) その他

関矢委員長　日程第3、その他を議題といたします。その他、委員の皆さんからご意見等はありませんか。(なし) なければ、その他を終わります。次回の委員会は、2月13日、水曜日、午前10時から開会いたします。本日の会議録については委員長に一任願います。議会運営委員会はこれで閉会といたします。

閉　　会 (10:20)